

救急搬送時の事前準備・対策

1、 治療方針の情報共有

あらかじめ治療方針等（積極的治療・延命処置等）に関する意思表示について確認しておいてください。治療方針により医療機関での処置が困難になる場合があります。

救急車が呼ばれた際は応急手当を実施します。

2、 家族等のキーパーソンとの連絡体制の確保

連絡体制を確保し、緊急時に連絡・確認がとれるような仕組みの構築をお願いします。

3、 医師等の連絡体制の確保

緊急時に看護師・嘱託医・かかりつけ医等に判断を仰げるような連絡体制の確保。

4、 救急車要請時の対応マニュアル等の作成

フローチャート式の対応手順等があるといいかと思えます。

例：急病人等発生時から病院に着くまでのもの。

5、 救急要請時の情報提供の依頼

救急要請時情報提供シートを作成し、救急隊到着時には渡してください。